

発行

公益社団法人

北海道海難防止・水難救済センター

TEL 011-221-1831

**令和 8 年度 海難防止強調運動スローガン****「いつも心の一番に安全操業を」****転覆事故が増加傾向**

最近の漁船事故の中で転覆事故が多く、これに伴う死亡行方不明者も発生しています。

転覆事故は、復元力（傾いた船が戻ろうとする力）を上回ることが要因となります。

この要因には、自然現象によるものもあります。

海には「波」と「うねり」があり、その中でも強い「追い波」によって起こりやすい非常に危険な現象があります。

1つが「ブローチング現象」であり、これは船体が波乗りのような状態になり舵が効かなくなり復元力も低下する現象です。もう1つは「プープダウン現象」とよばれる現象で、強いうねりにより船尾から追い波が一気に打ち込むことにより船尾の沈下、操舵機能の喪失、急速な転覆をする現象です。

また、複数方向から波が重なり合って形成される高い波「三角波」があります。

尖った波の間に船体が落ち込み、船底を激しく叩きつけられることで船体が損傷、衝撃で乗組員が負傷したり、船首が波に突っ込み、船首が海面下に埋まって大量の海水を甲板に被り、水船（みずふね）状態になったり、波が交互にぶつかることで、船体は激しい横揺れや縦揺れを起こし、復元力を失って転覆する危険性があります。

さらに、有義波高の 10 波に 1 波は 1.3 倍、100 波に 1 波は 1.6 倍、1000 波に 1 波は 2 倍に達する「一発大波」があり、これらの波により船の復元力を上回り転覆するケースがあります。

一方、ヒューマンエラーによるものもあり、漁獲物の積みすぎや漁獲物の重心移動による船体の傾斜、クレーンでの吊り上げ時や漁網に大量の魚が入ったことによるバランスの喪失、悪天候下での不十分な操業など知識・経験不足、先入観や思い込み、不注意、疲労、手順の不備などが原因で起こります。

転覆事故は、他の船舶事故に比べて死亡や行方不明という重大な人的被害が発生する確率が極めて高い特性があります。

出港前の船体チェックをはじめ、気象・海象の把握、見張り適切な操船をし、過度の積載や偏りがないように十分注意してください。

**海難防止標語****「低水温 早い通報救助が 明暗分ける」**

## 海難防止標語

「何か変!? いつもと違うこの感じ 先ずは誰かに知らせよう」

## 体調管理をしましょう!

近年の漁船乗船者による人身事故において「病気」が増加傾向にあります。

普段から自分の体と向き合い生活を送っていることと思いますが、漁業は外での作業が基本となるため、自然環境が人体へ及ぼす影響も関係してきます。

夏期の高温多湿な環境下での作業は、脱水症状、熱中症のリスクが高まります。

体温調整機能が正常に働かなくなることで、体内に熱がこもり、体温が異常に上昇し発症します。熱中症は重症化すると死に至る可能性のある病態です。

また、冬期の寒冷環境においても脱水症状、更には低体温症や凍傷のほか、体が熱を逃がさないように血管を収縮させ、血圧が急上昇し、これにより脳卒中や心筋梗塞などの命に関わる疾患のリスクを高めます。

これらの自然環境下での人体影響や健康リスクについて事前に知っておくことは、事故を未然に防ぐためにも大変重要なことと考えます。

こうしたリスクを減らすために、夏期の高温多湿な環境下に長時間さらされないようにし、こまめな水分や塩分の補給や休息、寒冷環境においても長時間さらされないようにし、水分補給と作業を開始する前に必ず準備運動を行う、温かい食物の用意、暖かな場所の確保も対策の一つと考えます。

日頃の体調管理をはじめ、自分では大丈夫と想着いても無理をせずに、「いつもと違う」と感じたら漁を中止する、周囲へ知らせる、救急安心センター（#7119）へアドバイスを求める、または118番（海保）、119番（消防）通報など、早めの対応を心掛けましょう。

## 備えあれば憂いなし?!

漁労作業中に限らず、普段の生活の中で、「憂い（不安や心配）」を感じることは、この先に起こりうるリスクを予見できているからであり、何も考えていなければ「憂い」も生まれません。

具体的な「備え（対策）」をすることで、初めて安心を手に入れることができます。

「備えなければ憂いあり」です。「憂い」があるからこそ「備える」ことが必要なのです。

## 海難防止標語

「備えてる! なんとかなるから 大丈夫」